

取組事例発表

省エネで優良事業者の評価獲得

～省エネ法での事業者クラス分け評価制度で S クラスの評価～

株式会社富士クリーン（所在地：香川県綾川町 代表取締役：馬場太一郎）では、2024 年 6 月 4 日に経済産業省・資源エネルギー庁のポータルサイトの事業者クラス評価制度（S A B C 評価制度）において令和 5 年度報告（令和 4 年度実施）によるクラス分けの結果が S クラス（優良事業者）の評価を受けました。

■ 省エネ法での事業者クラス分け評価制度について

資源エネルギー庁が各事業者から提出された定期報告書等の内容を確認し、事業者を S（優良事業者）・A（更なる努力が期待される事業者）・B（停滞事業者）へクラス分けします。S クラスの事業者は、優良事業者として経済産業省のホームページで公表されます。

■ S クラスの評価水準について

過去 5 年度間の平均エネルギー消費原単位又は平均電気需要最適化評価原単位を年 1% 以上低減する目標が達成されていることやベンチマーク制度（特定の対象業種・分野に属する事業者の省エネ状況を業種内で比較する制度）が中長期的に目指すべき水準に達していることが S クラスの評価を受ける水準になります。当社の取り組んだ内容として焼却施設で使用する A 重油削減やメタン発酵施設の発電利用率向上が挙げられます。

当社は今後も廃棄物資源から再生可能エネルギーへの転換を進め、再生可能エネルギーの利用促進や二酸化炭素排出量の削減、化石燃料の依存量削減に尽力します。

・経済産業省・資源エネルギー庁のポータルサイト

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/overview/institution/

事業者クラス分け評価制度（SABC 評価制度）

- 省エネ法の定期報告を提出する全ての事業者を S・A・B・C の 4 段階へクラス分けし、クラスに応じたメリハリのある対応を実施するもの。

S クラス 省エネが優良な事業者 (目標達成事業者)	A クラス 省エネの更なる努力が 期待される事業者 (目標未達成事業者)	B クラス 省エネが停滞している事業者 (目標未達成事業者)	C クラス 注意を要する事業者 (目標未達成事業者)
【水準】 ※1 ①努力目標達成 または、 ※2 ②ベンチマーク目標達成	【水準】 B クラスよりは省エネ水準 は高いが、S クラスの水準 には達しない事業者	【水準】 ※1 ①努力目標未達成かつ直近 2 年連続で原単位が対前 年度年比増加 または、 ②5 年間平均原単位が 5% 超増加	【水準】 B クラスの事業者の中で特 に判断基準遵守状況が不 十分
【対応】 優良事業者として、経産 省 H P で事業者名や連続 達成年数を表示。	【対応】 省エネ支援策等に関する 情報をメールで発出し、努 力目標達成を推進。	【対応】 注意喚起文書を送付し、現 地調査等を重点的に実施。	【対応】 省エネ法第 6 条に基づく指 導を実施。

※1 努力目標：5 年度間平均エネルギー消費原単位又は 5 年度間平均電気需用最適化評価原単位を年 1% 以上低減すること。

※2 ベンチマーク目標：ベンチマーク制度の対象業種・分野において、事業者が中長期的に目指すべき水準。

※3 定期報告書、中長期計画書の提出遅延を行った事業者は、S クラス事業の公表・優遇措置の対象外として取り扱うことがあります。

本件に関するお問合先：

株式会社富士クリーン (087-878-3111) soumu@fujicl.com